

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6364794号  
(P6364794)

(45) 発行日 平成30年8月1日(2018.8.1)

(24) 登録日 平成30年7月13日(2018.7.13)

(51) Int. Cl. F I  
**E O 5 B 81/20 (2014.01)** E O 5 B 81/20 A  
**B 6 0 J 5/00 (2006.01)** B 6 0 J 5/00 M

請求項の数 4 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2014-17059 (P2014-17059)                  (22) 出願日 平成26年1月31日(2014.1.31)                  (65) 公開番号 特開2015-143436 (P2015-143436A)                  (43) 公開日 平成27年8月6日(2015.8.6)                  審査請求日 平成28年12月9日(2016.12.9)</p>	<p>(73) 特許権者 000000011                  アイシン精機株式会社                  愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地                  (74) 代理人 100105957                  弁理士 恩田 誠                  (74) 代理人 100068755                  弁理士 恩田 博宣                  (72) 発明者 刀根 大祐                  愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地 アイシン精機 株式会社 内                  審査官 家田 政明</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ロック装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ストライカが入出するスリット部を有して前記ストライカに係脱するラッチユニットと、

前記ラッチユニットの傍らにバネ部材を支持して前記スリット部の溝幅方向に延在させる支持部材と、を備え、

前記スリット部に進入した前記ストライカに前記バネ部材が当接して弾性変形することにより前記ストライカに対して前記スリット部から退出する方向の付勢力を付与可能なロック装置であって、

前記支持部材は、前記スリット部を跨いで延在する前記バネ部材の一端部を移動不能に固定する第1支持部と、

当接面上における摺動を許容しつつ前記ストライカの反対側から前記バネ部材の他端部に当接する第2支持部と、を備える

ロック装置。

【請求項2】

請求項1に記載のロック装置において、

前記第2支持部には、前記当接面上を摺動する前記バネ部材側の当接部を前記溝幅方向に案内するガイド部が形成されること、を特徴とするロック装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載のロック装置において、

10

20

前記バネ部材は、板バネであること、を特徴とするロック装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のロック装置において、

前記板バネは、前記ストライカとの当接範囲において、前記第 2 支持部に支持される自由端側の板幅よりも前記第 1 支持部に支持される固定端側の板幅が狭いこと、

を特徴とするロック装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ロック装置に関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

一般に、ストライカに対して係脱するラッチユニットには、そのストライカが入出するスリット部が設けられている。

例えば、特許文献 1 に記載のロック装置において、ラッチユニットは、対向する一对の側壁部を有して断面略コ字状に形成された保持部材（ハウジング）を有している。また、この保持部材には、その両側壁部を切り欠くかたちでスリット部（ストライカ開口部）が形成されている。そして、保持部材の内側には、そのスリット部に進入したストライカが係脱するラッチ（ラッチアーム）を有したラッチ機構が保持されている。

【0003】

20

また、この従来例では、そのラッチユニットを構成する保持部材の内側に、上記スリット部に進入したストライカに対して退出方向の付勢力を付与可能なバネ部材が組み込まれている。そして、これにより、そのラッチユニットとの係合が解除されたストライカを速やかにスリット部から退出させることが可能な所謂ポップアップ機能が付加されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】米国特許出願公開第 2012 / 133188 号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0005】

しかしながら、ラッチユニット内にポップアップ用のバネ部材を組み込むことで、その製造工程が煩雑になるという問題がある。そして、例えば、ラッチや保持部材等、そのラッチユニットを構成する各部品についてもまた、バネ部材の組み込みにあわせた仕様変更の必要性が高いことから、この点において、なお改善の余地を残すものとなっていた。

【0006】

本発明は、上記問題点を解決するためになされたものであって、その目的は、より簡素な構成にて、ポップアップ機能を有したロック装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

40

上記課題を解決するロック装置は、ストライカが入出するスリット部を有して前記ストライカに係脱するラッチユニットと、前記ラッチユニットの傍らにバネ部材を支持して前記スリット部の溝幅方向に延在させる支持部材と、を備え、前記スリット部に進入した前記ストライカに前記バネ部材が当接して弾性変形することにより前記ストライカに対して前記スリット部から退出する方向の付勢力を付与可能なロック装置であって、前記支持部材は、前記スリット部を跨いで延在する前記バネ部材の一端部を移動不能に固定する第 1 支持部と、当接面上における摺動を許容しつつ前記ストライカの反対側から前記バネ部材の他端部に当接する第 2 支持部と、を備えるものであることが好ましい。

【0008】

上記構成によれば、簡素な構成にて、そのラッチユニットとの係合が解除されたストラ

50

イカを速やかにスリット部から退出させることが可能なポップアップ機能を付加することができる。また、ラッチユニットの外部における支持部材の固定によりバネ部材の組み付け作業が完了することで、その製造工程の煩雑化を抑えることができる。そして、ラッチユニットの構成部材に大きな仕様変更を加える必要がないことで高い汎用性を確保することができる。

【0010】

上記構成によれば、バネ部材の弾性変形を妨げることなく、溝幅方向にスリット部を挟む二位置において、所謂両持ち状態で安定的にバネ部材を支持することができる。そして、これにより、そのバネ部材に当接したストライカに対して安定した付勢力を付与することができる。

10

【0011】

上記課題を解決するロック装置は、前記第2支持部には、前記当接面上を摺動する前記バネ部材側の当接部を前記溝幅方向に案内するガイド部が形成されることが好ましい。

即ち、その一端側を固定端として支持部材に支持されたバネ部材は、ストライカに押圧されることにより、その自由端側が当該バネ部材の長手方向、即ちスリット部の溝幅方向に伸縮する態様で弾性変形しようとする。従って、上記構成によれば、バネ部材の円滑な弾性変形を担保して、より安定的な付勢力をストライカに付与することができる。

【0012】

上記課題を解決するロック装置は、前記バネ部材は、板バネであることが好ましい。

上記構成によれば、小さな変形量（ストライカに押圧されるストローク量）で大きなバネ力を発生させることができる。また、そのバネ幅に基づいて、容易に所望のバネ力を設定することが可能になる。更に、その接触面積が広くなることで、より安定的にストライカを付勢することができる。そして、振動が収束しやすく、所謂「ビビリ音」が発生し難いという利点がある。

20

【0013】

上記課題を解決するロック装置は、前記板バネは、前記ストライカとの当接範囲において、前記第2支持部に支持される自由端側の板幅よりも前記第1支持部に支持される固定端側の板幅が狭いことが好ましい。

【0014】

即ち、例えば、長さ方向における板厚及び板幅が均一な板バネの場合、その押圧力が作用する位置が固定端に近いほど変形し難い、つまりは、ストライカの当接位置に応じてバネ力が変化することになる。しかしながら、上記構成によれば、ストライカが当接する位置に依らず、その板バネに安定したバネ力を発生させることができる。そして、これにより、ストライカに対して、より安定した付勢力を付与することができる。

30

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、より簡素な構成でポップアップ機能を付加することができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】ロック装置の配置を示す模式図。

40

【図2】ロック装置の側面図。

【図3】ロック装置の平面図。

【図4】ロック装置の分解斜視図。

【図5】ロックユニットの概略構成図。

【図6】ロック装置の側面図（支持ブラケットの裏面視）。

【図7】支持部材の作用説明図。

【図8】板バネの別例を示す模式図。

【図9】ロック装置の別例を示す分解斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0017】

50

以下、車両シートに設けられたロック装置の一実施形態を図面に従って説明する。

図1に示すように、車両用のシート1は、シートクッション2と、このシートクッション2の後端部に対して傾動自在に設けられたシートバック3とを備えている。また、本実施形態では、このシート1は、車両の後部座席に用いられている。更に、このシート1の側方に位置する車両ボディ4との間には、そのシートバック3（の上端部近傍）を車両ボディ4に対して拘束可能なロック装置10が設けられている。そして、本実施形態のシート1は、このロック装置10の機能に基づいて、そのシートバック3を起立状態に保持し（ロック状態）、又は、その車両ボディ4に対する拘束を解除してシートバック3を傾倒可能な状態（アンロック状態）とすることが可能となっている。

【0018】

10

詳述すると、図1～図4に示すように、本実施形態では、シートバック3の側面3aには、その車幅方向に対向する車両ボディ4に向かって突出する略軸状のストライカ11が設けられている。また、車両ボディ4には、このストライカ11に対して係脱可能なラッチユニット12が設けられている。具体的には、このラッチユニット12は、断面略コ字状の外形を有した支持ブラケット13に固定されることにより、シートバック3が起立状態にある場合において、その側面3aに設けられたストライカ11に対して係合可能な位置に配置されている（図1参照）。そして、本実施形態のロック装置10は、これらストライカ11及びラッチユニット12間の係合によって、そのシートバック3を起立状態に保持することが可能となっている。

【0019】

20

さらに詳述すると、図4及び図5に示すように、本実施形態のラッチユニット12は、保持部材となるベースブラケット20に対してラッチ機構21の各構成部材が組み付けられた周知の構成を有している。

【0020】

具体的には、本実施形態のラッチユニット12は、厚み方向（図3参照、同図中、左右方向）に扁平した有底略箱状のベースブラケット20を備えている。そして、このベースブラケット20の開口部20aが支持ブラケット13の固定部13aに閉塞される態様で当該支持ブラケット13に固定されるようになっている。

【0021】

ここで、本実施形態のラッチユニット12には、支持ブラケット13に固定されることにより車幅方向（図3参照、同図中、左右方向）に対向して配置されるベースブラケット20の底壁部（20b）及び支持ブラケット13側の固定部13aをスリット状に切り欠く（切欠き20c、13cを形成する）かたちで、スリット部22が形成されている。そして、本実施形態のロック装置10は、このスリット部22に対してシートバック3側に設けられた上記ストライカ11が入出するように構成されている。

【0022】

30

また、ベースブラケット20の内側には、ストライカ係合部23aを有して回動可能に支持されたラッチ23と、このラッチ23に係脱するポール24と、が設けられている。

ラッチ23は、ラッチユニット12の厚み方向（図5中、紙面に直交する方向）に延びる回動軸25に軸支されることにより、そのストライカ係合部23aが上記スリット部22に臨む位置に配置されている。また、ラッチ23は、図示しないバネ部材によって、そのストライカ係合部23aがスリット部22に対するストライカ11の進入方向（図5中、下側から上側に向かう方向）に向かって開口するように回動付勢（図5中、時計周り方向）されている。そして、本実施形態のラッチユニット12は、これにより、そのスリット部22内に進入したストライカ11がラッチ23（のストライカ係合部23a）に係合するように構成されている。

40

【0023】

更に、ラッチ23は、そのストライカ係合部23aに係合したストライカ11に押圧されることにより、上記バネ部材の付勢力に抗して回動（図5中、反時計周り方向）するように構成されている。そして、本実施形態では、そのスリット部22の延在方向（図5中

50

、上下方向)に対してストライカ係合部23aの開口方向が略直角する状態まで回動した位置が、当該ラッチ23に係合したストライカ11を脱離不能に拘束可能なラッチ位置となっている。

【0024】

一方、ポール24は、その溝幅方向(図5中、左右方向)にスリット部22を挟む位置において上記ラッチ23の回動軸25と略平行に配置された回転軸26に軸支されている。また、ポール24は、図示しないバネ部材に回動付勢されることにより(図5中、反時計回り方向)、ラッチ23の周面に摺接するように構成されている。更に、ポール24には、上記のようにラッチ23がラッチ位置まで回動することによって、その回動規制部23bに係合するラッチ係合部24aが設けられている。そして、本実施形態のラッチ機構21は、これにより、そのバネ部材によるラッチ23の回動付勢方向、つまりはストライカ11がスリット部22から退出する方向の回動(図5中、時計回り方向)が規制されることで、そのラッチ23に係合したストライカ11を脱離不能に拘束することが可能となっている(ロック状態)。

10

【0025】

また、ポール24は、図示しない解除レバーが操作されることにより、そのバネ部材の付勢力に抗してラッチ23の周面から離間する方向(図5中、時計回り方向)に回動するように構成されている。そして、本実施形態のラッチ機構21は、これにより、そのラッチ係合部24aがラッチ23側の回動規制部23bから脱離することで、上記ストライカ11がスリット部22から退出する方向におけるラッチ23の回動が許容される、つまりは、そのラッチ23とストライカ11と係合が解除されるようになっている(アンロック状態)。

20

【0026】

(ポップアップ機能)

次に、本実施形態のロック装置10に付加されたポップアップ機能について説明する。

図2、図4及び図6に示すように、本実施形態のロック装置10は、ラッチユニット12の傍らにバネ部材30を支持する支持部材31を備えている。そして、そのバネ部材30のバネ力(弾性復元力)に基づいて、スリット部22に進入したストライカ11に対して退出方向(図6中、上側から下側に向かう方向)の付勢力を付与する構成となっている。

30

【0027】

詳述すると、本実施形態の支持部材31は、上記支持ブラケット13における車両ボディ4に面した裏側、詳しくは、その固定部13aの裏面13sに固定されている。また、支持部材31は、その溝幅方向に上記スリット部22を挟む離間した二位置に配置される第1支持部35及び第2支持部36を備えている。そして、バネ部材30は、これら第1支持部35及び第2支持部36間に架け渡される態様で支持部材31に支持されることにより、そのスリット部22の溝幅方向に延在して配置されるようになっている。

【0028】

即ち、本実施形態のロック装置10は、ラッチユニット12のスリット部22に進入したストライカ11がラッチ23を押圧しつつスリット部22の延在方向(図6中、上下方向)に移動することによって、上記支持部材31に支持されたバネ部材30に対して当接するように構成されている。そして、本実施形態では、これによりバネ部材30が弾性変形することで、そのストライカ11に対してスリット部22から退出する方向の付勢力が付与されるようになっている。

40

【0029】

尚、本実施形態では、ストライカ11の先端には、当該ストライカ11の本体部分(軸状部)よりも大きな直径を有した略円板状の末端部材32が設けられている。また、バネ部材30は、上記ラッチ23(のストライカ係合部23a)に対してストライカ11に係合する進入位置において、そのストライカ11に当接するように配置されている。そして、本実施形態では、そのバネ部材30が付与する退出方向の付勢力に基づいて、そのラッ

50

チ 2 3 との係合が解除されたストライカ 1 1 がスリット部 2 2 から排出されるようになっている (ポップアップ機能)。

【 0 0 3 0 】

さらに詳述すると、図 6 に示すように、本実施形態では、上記バネ部材 3 0 には、略 L 字状に湾曲した板バネ 4 0 が用いられている。そして、この板バネ 4 0 は、その長手方向の一端部 (図 6 中、右側に位置する第 1 端部 4 0 a) が上記支持部材 3 1 の第 1 支持部 3 5 に対して移動不能に固定されることにより、スリット部 2 2 の溝幅方向に延在して配置されるようになっている。

【 0 0 3 1 】

また、本実施形態では、支持部材 3 1 の第 2 支持部 3 6 は、スリット部 2 2 を跨いで延在する板バネ 4 0 の他端部 (図 6 中、左側に位置する第 2 端部 4 0 b) に対して上記ストライカ 1 1 の反対側 (図 6 中、上側) から当接する当接面 S を有している。

10

【 0 0 3 2 】

具体的には、本実施形態の板バネ 4 0 は、その自由端となる第 2 端部 4 0 b 側に第 2 支持部 3 6 側に向かって凸となる弧状当接部 4 1 を有している。そして、この弧状当接部 4 1 が当接面 S 上を摺動可能な状態で第 2 支持部 3 6 に支持されるようになっている。

【 0 0 3 3 】

また、図 4 に示すように、本実施形態では、第 2 支持部 3 6 の当接面 S には、溝幅方向に延びるガイド溝 4 2 が形成されている。そして、板バネ 4 0 側の弧状当接部 4 1 には、このガイド溝 4 2 に係合する係合突部 4 3 が形成されている。

20

【 0 0 3 4 】

即ち、図 7 に示すように、その一端側を固定端として支持部材 3 1 に支持された板バネ 4 0 は、ストライカ 1 1 に押圧されることにより、その当接面 S 上の弧状当接部 4 1 が板バネ 4 0 の長手方向、即ちスリット部 2 2 の溝幅方向に摺動する態様で弾性変形しようとする。本実施形態では、この溝幅方向における弧状当接部 4 1 の摺動が、その係合突部 4 3 に係合するガイド溝 4 2 によって案内されるようになっている。そして、これにより、その板バネ 4 0 の円滑な弾性変形を担保する構成となっている。

【 0 0 3 5 】

以上、本実施形態によれば、以下のような効果を得ることができる。

( 1 ) ロック装置 1 0 は、スリット部 2 2 を有してストライカ 1 1 に係脱するラッチユニット 1 2 と、このラッチユニット 1 2 の傍らにバネ部材 3 0 を支持してスリット部 2 2 の溝幅方向に延在させる支持部材 3 1 と、を備える。そして、そのスリット部 2 2 に進入したストライカ 1 1 にバネ部材 3 0 が当接して弾性変形することにより、ストライカ 1 1 に対してスリット部 2 2 から退出する方向の付勢力が付与される。

30

【 0 0 3 6 】

上記構成によれば、簡素な構成にて、そのラッチユニット 1 2 との係合が解除されたストライカ 1 1 を速やかにスリット部 2 2 から退出させることが可能なポップアップ機能を付加することができる。また、ラッチユニット 1 2 の外部における支持部材 3 1 の固定によりバネ部材 3 0 の組み付け作業が完了することで、その製造工程の煩雑化を抑えることができる。そして、ラッチユニット 1 2 の構成要素に大きな仕様変更を加える必要がないことで高い汎用性を確保することができる。

40

【 0 0 3 7 】

更に、ラッチユニット 1 2 の外部にバネ部材 3 0 を配置することで、当該バネ部材 3 0 の設計自由度が高くなる。そして、これにより、ストライカ 1 1 の形状に合わせた安定した付勢力を付与することができる。また、レイアウト自由度の高さを活かして、例えば、そのバネ部材 3 0 が利用者から見え難くする等、その意匠性を向上させることができる。

【 0 0 3 8 】

( 2 ) 支持部材 3 1 は、スリット部 2 2 を跨いで延在するバネ部材 3 0 の一端部 (第 1 端部 4 0 a) を移動不能に固定する第 1 支持部 3 5 と、当接面 S 上における摺動を許容しつつ上記ストライカ 1 1 の反対側からバネ部材 3 0 の他端部 (第 2 端部 4 0 b) に当接す

50

る第2支持部36と、を備える。

【0039】

上記構成によれば、バネ部材30の弾性変形を妨げることなく、溝幅方向にスリット部22を挟む二位置において、所謂両持ち状態で安定的にバネ部材30を支持することができる。そして、これにより、そのバネ部材30に当接したストライカ11に対して安定した付勢力を付与することができる。

【0040】

(3)第2支持部36の当接面Sには、溝幅方向に延びるガイド溝42が形成される。そして、バネ部材30側の当接部(弧状当接部41)には、このガイド溝42に係合する係合突部43が形成される。

10

【0041】

即ち、その一端(第1端部40a)側を固定端として支持部材31に支持されたバネ部材30は、ストライカ11に押圧されることにより、その自由端(第2端部40b)側が当該バネ部材30の長手方向、即ちスリット部22の溝幅方向に伸縮する態様で弾性変形しようとする。この点、上記構成によれば、当接面Sに形成されたガイド溝42が、その当接面S上を摺動するバネ部材30側の当接部をスリット部22の溝幅方向に案内するガイド部として機能する。そして、これにより、バネ部材30の円滑な弾性変形を担保して、より安定的な付勢力をストライカ11に付与することができる。

【0042】

(4)バネ部材30には、板バネ40が用いられる。これにより、小さな変形量(ストライカ11に押圧されるストローク量)で大きなバネ力を発生させることができる。また、そのバネ幅に基づいて、容易に所望のバネ力を設定することが可能になる。更に、その接触面積が広がることで、より安定的にストライカ11を付勢することができる。そして、その振動が収束しやすく、所謂「ビビリ音」が発生し難いという利点がある。

20

【0043】

なお、上記実施形態は以下のように変更してもよい。

・上記実施形態では、バネ部材30に板バネ40を用いたが、例えば、振りコイルバネの一端をスリット部22の溝幅方向に延在させる、或いはコイルバネと当接板を組み合わせる等、バネ部材30の構成は任意に変更してもよい。

【0044】

・また、上記実施形態では、支持部材31は、両持ち状態でバネ部材30を支持することとしたが、片持ち支持であってもよい。そして、バネ部材30の弾性変形が担保されるものであれば、そのスリット部22を跨いで延在するバネ部材30の両端部が移動不能に支持部材に固定された構成であってもよい。

30

【0045】

・上記実施形態では、第2支持部36側に向かって凸となる弧状当接部41を板バネ40側の当接部とした、しかし、これに限らず、その当接部の形状は任意に変更してもよい。

【0046】

・更に、上記実施形態では、第2支持部36の当接面Sには、ガイド溝42が形成され、板バネ40側の当接部(弧状当接部41)には、このガイド溝42に係合する係合突部43が形成されることとした。しかし、これに限らず、ガイド部の構成は任意に変更してもよい。例えば、当接面S側に突条型のガイド部を設け、これに係合する凹部を板バネ40側の当接部に設ける等としてもよい。そして、このようなガイド部を有しない構成であってもよい。

40

【0047】

・ラッチユニット12を構成する保持部材(ベースブラケット20)の形状やラッチ機構21の構成(ラッチ23及びボール24等)は、任意に変更してもよい。そして、ストライカ11の形状についてもまた、任意に変更してもよい。

【0048】

50

・また、板バネの形状については、図 8 に示される板バネ 4 0 B ように、そのストライカ 1 1 との当接範囲（スロット部 2 2 の溝幅  $W 0$  に対応した範囲）において、第 2 支持部 3 6 に支持される自由端（第 2 端部 4 0 b）側の板幅  $W 2$  よりも第 1 支持部 3 5 に支持される固定端（第 1 端部 4 0 a）側の板幅  $W 1$  を狭くするとよい（ $W 1 < W 2$ ）。

【 0 0 4 9 】

即ち、例えば、長さ方向における板厚及び板幅が均一な板バネの場合、その押圧力が作用する位置が固定端に近いほど弾性変形し難い、つまりは、ストライカ 1 1 の当接位置に応じてバネ力が変化することになる。しかしながら、上記構成によれば、ストライカ 1 1 が当接する位置に依らず、その板バネ 4 0 B に安定したバネ力を発生させることができる。そして、これにより、ストライカ 1 1 に対して、より安定した付勢力を付与することができる。

10

【 0 0 5 0 】

・上記実施形態では、ストライカ 1 1 がシート 1 側に設けられ、ラッチユニット 1 2 が車両ボディ 4 側に設けられる。そして、そのラッチユニット 1 2 は、支持ブラケット 1 3 を介して車両ボディ 4 に支持されることとした。

【 0 0 5 1 】

しかし、これに限らず、ストライカ 1 1 が車両ボディ 4 側に設けられ、ラッチユニット 1 2 がシート 1 側に設けられる構成に適用してもよい。そして、図 9 に示すように、そのラッチユニット 1 2 が、支持ブラケット 1 3 を介することなく、支持体（シート 1）に対して直接的に固定される構成としてもよい。

20

【 0 0 5 2 】

・また、上記実施形態では、支持部材 3 1 は、支持ブラケット 1 3 の車両ボディ 4 側に面した裏側（固定部 1 3 a の裏面 1 3 s）に固定されることとした。しかし、これに限らず、ラッチユニット 1 2 の傍らにバネ部材 3 0 を支持してスリット部 2 2 の溝幅方向に延在させることが可能であれば、その形状や固定位置は任意に変更してもよい。例えば、図 9 に示すように、ラッチユニット 1 2 を構成する保持部材（ベースブラケット 2 0）の底壁部 2 0 b に対して支持部材 3 1 を固定してもよい。

【 0 0 5 3 】

・上記実施形態では、シート 1 と車両ボディ 4 との間に介在されたロック装置 1 0 に具体化した。他の用途に用いられるロック装置に適用してもよい。

30

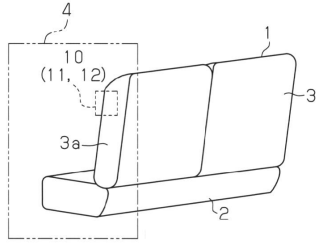
【符号の説明】

【 0 0 5 4 】

1 ... シート、2 ... シートクッション、3 ... シートバック、3 a ... 側面、4 ... 車両ボディ、1 0 ... ロック装置、1 1 ... ストライカ、1 2 ... ラッチユニット、1 3 ... 支持ブラケット、1 3 a ... 固定部、1 3 s ... 裏面、2 0 ... ベースブラケット（保持部材）、2 0 a ... 開口部、2 0 b ... 底壁部、2 1 ... ラッチ機構、2 2 ... スリット部、2 3 ... ラッチ、2 3 a ... ラッチ係合部、2 4 ... ポール、2 5 , 2 6 ... 回動軸、3 0 ... バネ部材、3 1 ... 支持部材、3 2 ... 端末部材、3 5 ... 第 1 支持部、3 6 ... 第 2 支持部、S ... 当接面、4 0 , 4 0 B ... 板バネ、4 0 a ... 第 1 端部（固定端）、4 0 b ... 第 2 端部（自由端）、4 1 ... 弧状当接部（当接部）、4 2 ... ガイド溝（ガイド部）、4 3 ... 係合突部、4 0 B ... 板バネ、 $W 1$  ,  $W 2$  ... 板幅。

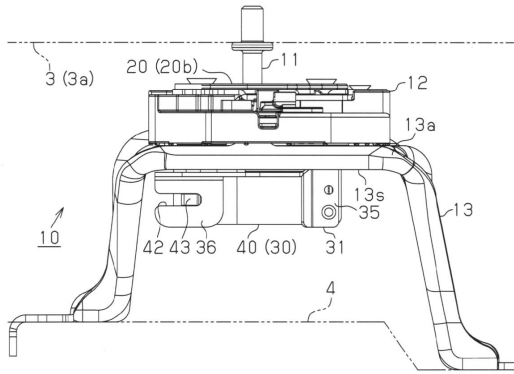
40

【図1】



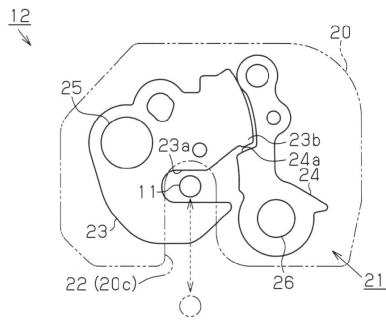
【図2】

シートバック側

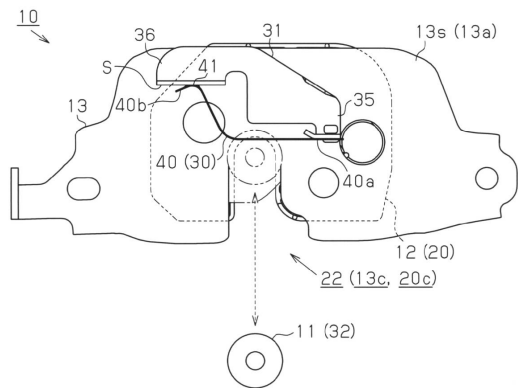


車両ボディ側

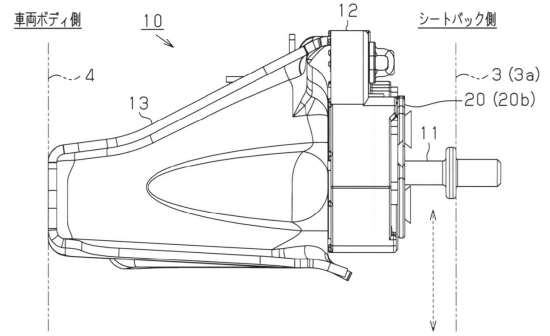
【図5】



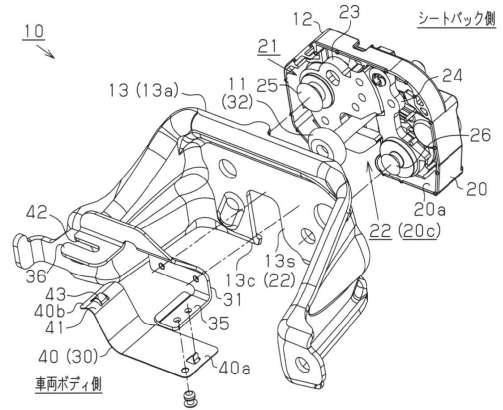
【図6】



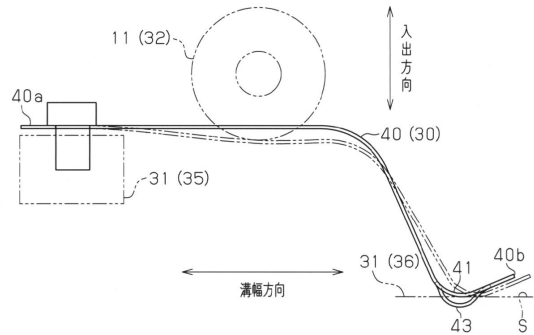
【図3】



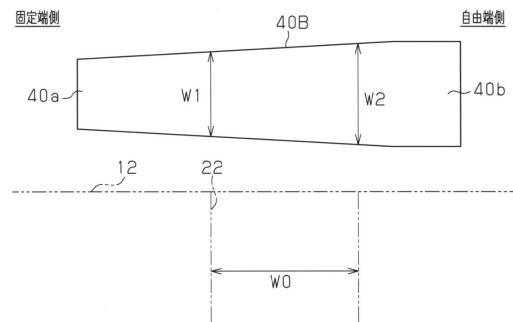
【図4】



【図7】



【図8】





---

フロントページの続き

(56)参考文献 実公昭56-009816(JP, Y2)  
米国特許第07188906(US, B2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 0 5 B	1 / 0 0 - 8 5 / 2 8
B 6 0 J	5 / 0 0
B 6 0 N	2 / 0 0 - 2 / 7 2